

全施連に期待するもの

北九州市立大学文学部教授 小賀 久氏

全施連って何？と聞かれたとき皆さんはどう説明されますか。会の憲章に、本会は、わが子らの幸せを追求すること。とあります。反面、わが子らの幸せを侵害するあらゆるものに対し、全力を挙げて立ち向かうこと。私たちの団体は要求運動団体であるとはっきり唱っております。

北欧の家族団体に学ぶ

北欧をまわりはじめた当初、尋ねたすべての団体は、私たちは運動団体で、国や自治体に対して障害のある人たちの暮らしをもっと改善してもらおうべく、常に要求を出していると言われました。政治家たちに自分たちの要求事項を説明し、それを受け取ってくれるか、そうしたことをきちんと話し込むと言われました。そのことは、全施連の理念の中の本会のすべきこととして、はっきりと同じことを言っていると思います。いま、提言IIを作成中です。この公表の方法をどうするか、提言Iを作成し、国や都道府

県や地方議会に提出していただいたと思いますが、それを受け取った人が読みもせず、机の隅にしまい込んだまま、ごみ箱に放り込んだとしてもわからないでしょう。

会員の学習本として活用

今回の提言IIは、わかりやすい言葉で伝えることに苦心していますが、難しい法律用語が出てくるといったことは避けられませんが、要求内容をいろんな方面に伝える本として出版する意味の大きさを考えるとき、国会や地方議会そして行政の方々にとつても無視することはできないものです。こうした大会等に参加した

皆さんが知識を深め、全施連の会員でありながら、こうした会に足を運ぶことができない親や兄弟姉妹、家族の方にこういう本が出たので、一緒に読み合わせをして、私たちが言っていることについてもっと自信をもとう。そして、会の組織の力を強くしながら、一冊買って手元に置き、更に一冊買って周りの全施連の会員ではない人たちに買っていただきましょう。そうして全施連の主張の正しさを広めていってほしいのです。今の国の施策を声をあげれば変えられるか、声の挙げ方を苦心しなければ変えられません。

提言IIが全の障害者の力に

北欧の水準が高いのは、国・地方自治体が整えてくれたものではなく、「血のにじむような戦い」の中から生まれ、障害のある人たちのプラスを勝ち取ったものです。「私たちの団体は、要求の団体だ」と、自信をもって説明をされます。そう言う気概をもって取り組んでいく。今

はそのことが重要になっていきます。全施連の主張が正しいという説明を提言IIの中でできる限り言い尽くしていきたいと思えます。わかりにくいところがあるかもしれませんが。そこは、各都道府県連において、機会あるごとに勉強会を行っていくというスタンスをつくっていただきたいです。多くの反響が得られるような中身でなくてはなりません。全施連だけがよくなればよいということではなく、この提言IIを作成することによって、すべての障害のある方が不利益を被っている多くの国民の力に成り得るような、そのきっかけになればと願っています。

平成30年度 第2回理事会

全施連組織の在り方を見直す

全施連の平成三十年度第二回理事会が、全国大会終了後同日、ホテルにおいて開催されました。初めに、今大会の総括をいたしました。厚生労働省、および明石市長の講演を聞きましたが、全議員参加型の討論会は、質問の時間も長くとられていてよかった。みんなの意見を聞くとしたら、分科会方式にしてはどうか。という意見が出されました。大会の位置づけについても、規模、内容、やり方について再考する必要があるのではないか。行いました。

全施連ニュース18号編集にあたって

第十四回の全国大会兵庫大会は盛會裏に終わりました。大会の中で、泉房穂市長の記念講演は、「障害者が暮らしにくいのは、障害者や家族の責任ではない。障害者が暮らしやすい社会をつくるのは、行政と社会の責任である。」との強い思いからだれもが暮らしやすい、やさしいまじりに取り組まれました。障がい者配慮条例・合理的配慮への公的助成制度など全国初となる数々の条例や制度を制定され、そのことにより、人口増加や税収



大会旗が兵庫県から次回開催の宮城県に引き渡された

全施連ニュース

発行者
一般社団法人
全国知的障害者施設
家族会連合会
理事長 由岐 透
編集 常任委員会
〒650-0016 神戸
市中央区楠通3-4-1
神戸市総合福祉セ
ンター2階
☎078-371-3930

今から始める第一歩

全施連第14回全国大会



福祉の後退を許さない

全国知的障害者施設家族会連合会の第十四回全国大会が、兵庫県神戸市のシーサイドホテル舞子で開催されました。

十月二十三日・二十四日の二日間にわたって、全国の家族会会員約六〇〇名が参加し、「今から始める第一歩」を大会テーマに厚生労働省の行政報告や、泉房穂明石市長から「やさしい社会を明石から」と題した記念講演がありました。

また、二日目は、本大会のメインであります全員参加型討論会、「どうする？家族とわが子らの高齢化」をテーマに四名のパネラーと宗澤忠雄埼玉大学教育学部准教授・小賀久北九州市

由岐 透 全施連理事長

主催者挨拶 (抜粋)

全施連の第十四回全国大会を開催するにあたり、ご挨拶申し上げます。全施連は、平成十七年に結成されました。全国大会を兵庫県が主催として行うのは第六回以来二回目

障害者制度政策の提言等活動を積極的に

き熱くお礼を申し上げます。「今から始める第一歩」福祉の後退を許さない」をテーマに開催する本大会が、障

大会決議を採択

大会決議国会や地方行政への請願・要請活動として先を！

一人暮らしが困難で、家族の支援も確実に失って行く中で、制度としてこれ以上の福祉の後退は許さ

議決事項

- 一、障害福祉制度と介護保険制度との一体化、統合は廃止して下さい。
- 二、二十四時間切れ目のない支援で快適に安心・安全に暮らせる障害者支援施設やグループホームを居住する家と位置づける制度を新設して下さい。
- 三、支援の制限に繋がる支援区分は本人に必要な支援が受けられる仕組みに変えて下さい。
- 四、安定して必要な支援が受けられる職員の数増と処遇改善を急いで下さい。
- 五、知的障害者の特性を熟知し、福祉職の専門家としての施設職員を育成して下さい。
- 六、生活保護費以下の障害基礎年金を引き上げ、憲法に保障された公的責任を果たして下さい。
- 七、国及び地方公共団体は、知的障害者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこととして下さい。

一人暮らしが困難で、家族の支援も確実に失って行く中で、制度としてこれ以上の福祉の後退は許さ

一人暮らしが困難で、家族の支援も確実に失って行く中で、制度としてこれ以上の福祉の後退は許さ

高齢化に向けての親のおもい

兵庫県 あゆみの里家族会 会長 呉 珀華氏

あゆみの里は、神戸市西区にあり、入所者六十三名、通所十二名、合計七十五名で、全員が生活介護利用者です。今回の話題提供として、家族の意見や要望をまとめてみました。

「施設が終の住処となつてほしい」「利用者が高齢化していくうえで、それに対応した

細やかな支援を希望する」「親の死が利用者に与える影響が心配」など、私たち親にとつて不安もでてきました。介護サービスとの連携では、高齢者介護サービス事業と障

害者支援サービスのセッティングを望み、施設が一体的にコーディネートできることを希望します。

あゆみの里は二〇一〇年に親亡き後のために親から子へのラブレターとした「きずなノート」を作成し、親の思いを後に託す書き込み式ノートを出版しています。

我が事・丸ごとの目指すもの

埼玉大学教育学部准教授 宗澤 忠雄氏

我が事・丸ごとの源流は、介護保険制度と「新しい公共」 四名の発表者の方の、障害のある人の姿、実態、ニーズ、これが議論の出発点です。 サービスの在り方や施策というものと、出発点は障害のある人の現実、暮らしの現実、本心に寄せかどうか。

政府は細々としたサービスの報酬改定を毎年やられているが、障害のある人の暮らしやこれからの生活がどういう方向にむかうのかさっぱり見えてきません。 私たちの子どもたちの地域生活を「こういうふうにしよう」と、これを書くのが提言IIです。

内容に基づき私たちが実践に取り組む手引きであります。 支援メンバーが自分たちの支援を組み立てる手引きとなるものをつくろう。これを皆さんに活用していただきたいのです。

我が事・丸ごとと障害のあるなしにかかわらずすべての国民の痛み分け では、国の障害者施策の方向はどこに連れて行こうとしているのか、全体像が見えず、細々とした報酬改定は続いています。 これを一言で言うなら「我が事・丸ごと」です。

このことについては、六十五歳問題の中で共生型サービスの基準、報酬の設定、それは六十五歳になったら介護保険を使えといっているのです。 介護保険を使ったら共生型サービスになるのか。これが「我が事・丸ごと」の第一の論点であろうと思います。

介護保険制度とは、みんなで金を出し合い市町村単位に保険会計を赤字にしない。 サービスを増やそうとしたら保険料は上げますよと、そういう助け合いのことです。 障害者の方も助け合いの世界に移ってくださーいと言っているのです。 次に、新しい公共は、放課後デイサービスと、新しいタイプのグループホームをこれから増やしていく。これが我が事・丸ごとの重要な論点です。

どうする？ 家族とわが子らの高齢化

全国大会・全員参加型討論会

あかりの家の施設づくり

自閉症成人施設・障害者支援施設あかりの家 施設長 三原 憲二氏

あかりの家は、自閉症の子を持つ三人のお母さん方の呼びかけでつくられ、三十三年を迎えます。四十名の定員で、療育手帳Aが三十九名、B1が一名(自閉症の人が九割)利用しています。

施設が目指すものとして、働くことを重要視、全員何か一つの仕事に就き、自閉症専門のグループホームとあかりの家を一体的に正職員によって運営しています。

週末帰宅、行事の見直し、身体的老化、介護支援、医療的な付き添い、さらには、親がいなくなるという認識をしっかりと伝え、これからの人生を組み立ててあげることが施設の責任であります。



約六百名の参加者で全員参加の討論会

第二田川学園の支援体制

福岡県 第二田川学園 保護者会 会長 奥 昭義氏

学園の支援体制について、施設・家族会との話し合いの場を随時設けながら施設処遇改善に取り組んでいます。この報告にあたり、家族会

員にいくつかのアンケートを実施しました。 施設の運営等についての満足度では、大変満足、満足と答えた方が五七・一%と過半数を超えました。やや不満、不満と回答した方も四二・九%と厳しい意見もありました。

家族として大切なことは、十年、二十年後を見据え、身体認知機能の低下を予防し、生活の質の向上と安心、安全、快適な暮らしを支えるため、家族と施設が一丸となって支援体制を見直し、向上させていくことです。



平成30年12月18日 一般社団法人全国知的障害者施設協議会連合会 第14回 全国大会 in ひょうご

田川学園では、先進事例に学び、人員配置の増員(理学療法士・生活支援員の夜勤体制・看護師の三人体制など)を行っています。 利用者の重度化、高齢化を見直し、看取りを行うことも視野に入れていきます。

施設のあるべき姿

社会福祉法人陽気会 総合施設長 松端 信茂氏

陽気会ひだまり園は、最年少3歳から最高齢88歳までの方に利用いただいています。全施連の「安心・安全・快適な暮らしの場」は、とても素晴らしいキーワードと捉えております。開設60年を迎えるにあたり、同じ考え方をもち施設運営に携わっています。児・者併設型(児童施設での年齢超過者をうけいれる。)で平均年齢は70歳です。3階建てで、1階を障害者支援施設、

施設協会との両輪の関係

その顔ともいえる高齢障害者の介護施設ひだまり園は、定員26名で完全個室制、各部屋にトイレ、洗面所が付属されています。どの部屋からも建物中央に位置する中庭が一望でき、リハビリ庭園・療育庭園としての機能を有しています。

また、広い空間でゆっくりと食事をしていただける食堂・デイルームが設けられ、浴室には特殊浴槽2台(車いす対応・ストレッチャー対応)が設置されています。

従来の定員60名陽気寮を定員30名の個室化と、グループホームを10か所32名が生まれ、全員就労しています。全体で看護師4人体制をとっており、施設内で栄養点滴、痰の吸引等の処置を行うことができ、施設における在宅医療の見取りが可能となりました。

これからも、施設の存続をかけた改革、あるべき姿の具現化を図り、現行施設を新しい施設へと転換するネットワーク化したいです。

会場からの意見・要望

その一部を紹介します。 措置から契約の時代、矛盾を感じているが、契約の例が他の国ではどうなのか(岐阜)

契約制度からの成年後見は親が延長で契約をしている場合が多いと思うが、後見人として正式に後見人手続きをとっているかの実態を知りたい(兵庫・神奈川)

障害者総合支援と介護保険との統合は現在どうなっているのかを知りたい。(兵庫)

利用者の完全個室化について、最重度の人を個室に入れるべきではないと思うがどうか。(対応など)(福岡)